

松井克浩のエックス 2025 年 4 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【3 月 31 日】

[今月のエックス 2025 年 3 月\(抜粋\)](#)

【4 月 1 日】

[公益法人制度改革！より柔軟・迅速な公益的活動のために～行政手続き面から](#) | 大阪の
企業会計の主治医

公益認定・変更手続や合併等に関する行政手続が簡素化・
合理化されます。



【4 月 2 日】

有人深海探査に途絶の危機。有人潜水調査船「しんかい 6500」は早ければ 2030 年代には
運用できなくなります。科学研究や鉱物資源の探索を担ってきました。後継機は未定で製造
技術の伝承も危うい。しんかい 6500 の建造費は約 125 億円だが今なら数倍に。
運用を支援する唯一の母船「よこすか」も老朽化。

【4 月 3 日】

[50 歳になった「飛び出し坊や」](#)

【4 月 4 日】

[改正された暦年課税制度と相続時精算課税制度](#) | 大阪の企業会計の主治医

贈与税の暦年課税と相続時精算課税は、いずれも改正されま
した。どちらを選択するのがオトクなのか？



【4 月 5 日】

「長所を見つけられる人が頭のいい人」

【4 月 6 日】

ある保育園園長先生の言葉です。

「人は十分に愛され、喜びを感じると、自分が受けたその愛を周囲の人にも与えようとして
ます。まずは、愛されること、受け入れられること。それが生きる喜びや意欲にもつながり、充実した
人生の第一歩となるでしょう。」

【4月7日】

[受け入れ拒否される盲導犬](#)



【4月8日】

[NPO 法人が遺贈寄付を受ける2つのケースの会計処理](#) | 大阪の企業

会計の主治医

自分が死んだら財産の一部を NPO 法人に寄付したいと考えている方は、確実にいらっしゃいます。

【4月9日】

温暖化が招く流産リスク。妊婦が高温にさらされると熱のストレスや脱水症状で体に負荷がかかります。それにより流産や死産、低体温出産のリスクが増加。

気温の上昇が次世代も脅かしています。温暖化ガスの削減に加えて、母子の健康を守る取り組みを。

【4月10日】

[過去の赤字の補てん、他会計振替の可否は、公益法人会計における課題](#) | 大阪の企業会

計の主治医

赤字と黒字の時間的前後関係は、収支相償を考える際の永遠のテーマです。



【4月11日】

[美術館館長とのつれづれなる談義【2025年春】](#)

【4月12日】

『人のせいにしない人』はミスが少ない」

【4月13日】

『“醜く”勝つよりも“美しく”負けるほうに価値がある』って、本当か？」

【4月16日】

[社会福祉法人指導監査でよくある指摘事例](#) | 大阪の企業会計の主治医

会計分野の「あるある事例」を掘り下げました。



【4月17日】

東証の上場維持基準に関する経過措置が2025年3月に終了。原則として1年間の改善期間に入り、改善しない場合は監理銘柄・整理銘柄(原則として6か月)に指定後、上場廃止となります。

経過措置の対象会社はプライムが269社、スタンダードが200社、グロースが41社。各市場の1、2割を占めます。

【4月19日】

「私たちは平等ではないが、対等である」

【4月21日】

全世帯の24%が住民税非課税世帯。世帯構成や居住地域によって異なるものの、単身者の場合は給与収入がおおむね100万円以下で非課税になります。

世帯主が30歳代の場合は3%、70歳代の場合は37%が住民税非課税世帯に該当。年金受給者は控除が大きい影響で、現役世代よりも高齢者に多くなりがちです。

【4月22日】

[NPO法人に特有の取引に関する会計処理の解説](#) | 大阪の企業会計の主治医

特有の取引に関して、どんな場合にでも会計処理を求めているわけではありません。「注記による説明」も「事業報告書での開示」も考えられます。



【4月23日】

地方都市で消える大学。人口減と少子化が重なり学生を集められず閉校、という苦渋の決断に至るケースが出始めました。大学淘汰。閉校によって地方の人材が細り、経済沈下に拍車の恐れが生じます。

18歳人口が急減する「2035年の崖」が迫ります。大学の再編・縮小は不可避。

【4月24日】

FAQ【土地等譲渡所得】

『[買替資産の取得費](#)』

【4月25日】

[同族会社・役員間における賃借取引・売買取引のポイント](#) | 大阪の企業会計の主治医

同族会社では、会社・役員間の取引に関して、税務上問題となる事項が発生する可能性が高くなります。



【4月26日】

「人脈は、それを利用しなければ、自然にできる」

【4月27日】

「なべの湯気は見える幸せ」

【4月28日】

税金豆知識を集めました。リンクページで「+」をクリック。展開して解説をお読みください。

[【立退料と譲渡所得】](#)

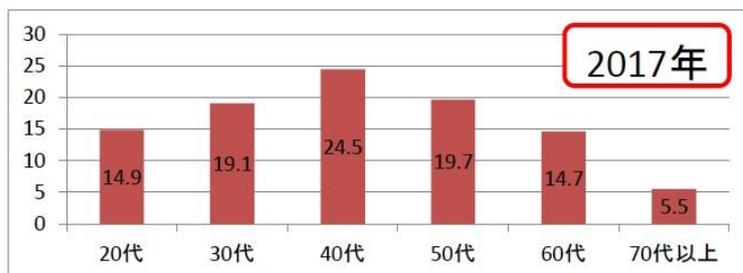
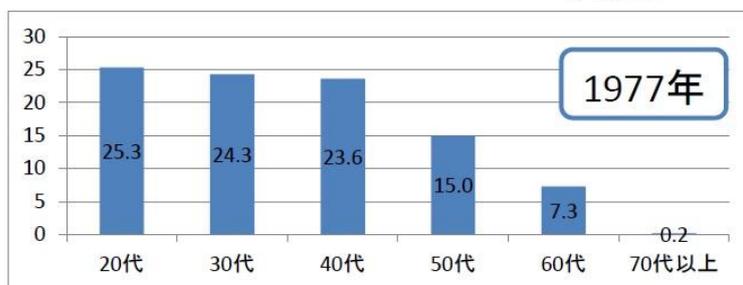
「所有する土地を売却するために借地人に支払った立退料は、譲渡費用に当たるとして譲渡所得の計算を行っているか？」



【4月29日】

労働力人口の年齢割合の比較

単位：%



若者の絶対数が減ることによって職場が高齢化しました。
将来は、40代でも新人の仕事をせざるを得なくなります。